

各社会福祉施設等 施設長・管理者 殿

岡山県保健福祉部長

社会福祉施設等における引き続きの感染防止策の徹底について（第 39 報）

社会福祉施設等の皆様におかれましては、県の新型コロナウイルス感染症対策への協力及び施設等における適切な感染防止策を実施いただき、誠にありがとうございます。

現在、「岡山県 BA.5 対策強化宣言」を行い、新型インフルエンザ等対策特別措置法第 24 条第 9 項に基づき、8 月 5 日（金）から「岡山県 BA.5 対策強化期間」として、県民の皆様等へ感染防止策の徹底やワクチン接種の協力などのお願いをしているところです。しかしながら、本県の新規陽性者数は、連日のように過去最多を更新し、8 月 20 日には、第 6 波のピークの 3 倍を超える 4,399 人となるなど、その後も高い水準で推移し、発熱外来や救急外来等の医療提供体制がひっ迫しています。

このため、本日、県では、8 月 31 日（水）までとしていた「岡山県 BA.5 対策強化期間」を 9 月 30 日（金）まで延長し、改めて県民及び高齢者施設をはじめとした事業者の皆様に対し、基本的な感染対策の徹底などについて要請いたしました。

つきましては、職員、利用者及びその家族の皆様等に周知いただき、引き続き徹底した感染対策に取り組んでいただくとともに、対象となる入所者や職員等に対して、4 回目のワクチン接種を可能な限り早期に実施していただきますようお願いいたします。

併せて、平時から感染発生時に備え、備蓄等の事前準備を行うようお願いいたします。特に个人防护具（PPE）等の衛生資器材は平時に比べ多数必要となります。今一度、貴施設の在庫状況や予測使用量を確認した上で、必要量の納品までの日数を発注先に確認するなどの準備をお願いいたします。

また、感染拡大を未然に防止するため、4 月及び 8 月に県内全域（※岡山市と倉敷市は各市の判断で実施）の入所系の高齢者施設及び障害者施設を対象に抗原定性検査キットを配布し、施設従事者の集中的検査を実施しましたが、依然として対象施設等でのクラスターが多発していることから、9 月分として約 100,000 個を追加配布し、集中的検査を継続することとなりました。

なお、施設内で感染が疑われる者が発生した際は、速やかに施設所管部署（指定権者等）へ連絡（電話又はメール等）いただくとともに、施設内で陽性者が発生し、感染制御やサービス提供の継続支援が必要な場合には、その旨を、施設所在地を所管する保健所等に御相談いただきますようお願いいたします。

【添付資料】

高齢者施設等への要請（本部会議資料抜粋）、高齢者施設等の従事者に対する集中的検査の継続

【参考 URL】

「岡山県 BA.5 対策強化宣言」について <https://www.pref.okayama.jp/kinkyu/799270.html>

岡山県 新型コロナウイルス感染症対策本部会議資料

<https://www.pref.okayama.jp/page/724341.html#honbukaigi-siryō>

高齢者施設における感染発生時の相談・支援窓口

<https://www.pref.okayama.jp/uploaded/attachment/324653.pdf>